

「こころの再生」府民運動 子どもファーストデイ実施 FAQ(H20.10.1 現在)

1. 子どもファーストデイの概要

● こどもファーストデイクーポンとはどのようなものですか。

○ 「子どもファーストデイ」(毎月第3土曜日)に大人と子どものふれあいや会話の機会を提供するため、「こころの再生」府民運動の趣旨に賛同していただける企業や団体の協力のもと、店舗・施設等に割引などの特典をご提供いただき、その実現をめざすものです。

● 対象となるのはどのような施設や店舗ですか？

○ 家族で食事をしたり、遊んだり、学んだりする機会の提供や、温かい家庭、親子のふれあいづくりにご協力いただける企業・店舗を対象としています。個人の営業店も大歓迎です。

● どのような方が特典を受けられるのですか？

○ 中学生以下の子ども連れの家族です。
(詳しくは「3. 各施設における窓口での対応」をご覧ください)

● 子どもファーストデイの実施日はいつですか？

○ 毎月第3土曜日です。

● クーポンはどのように PR するのですか？

○ 府内全小中学校(私学を含む)向けに発行している「こころの再生通信～えがおで～」に年 1 回程度全協力企業・店舗名を掲載します。

○ また、「こころの再生」府民運動が発行するさまざまなチラシやパンフレットに携帯のホームページにアクセスできる QR コードを掲載します。

※ 携帯サイトアドレス <http://www.pref.osaka.jp/kyoisomu/kokoro/first/index.html>

※ PC サイトアドレス <http://www.pref.osaka.jp/kyoisomu/kokoro/tieup/index.html>

● クーポンと引き換えでサービスを提供したいのですが。

○ 携帯サイトに施設・店舗名やサービス内容を掲載せずに PC サイトのみに掲載することが可能です。(その旨を PC サイトの「各店舗のサービス内容」に明記します)

○ このような施設・店舗の場合は、PC からプリントアウトしたクーポンと引き換えでサービスを提供していただけます。

○ 詳しくは、事務局までお問合せください。

2. 特典内容について

● 特典を変更したい場合や協力店舗をやめたい場合はどうするのですか？

○ 事務局まで、ご連絡ください。

3. 各施設における窓口での対応

● どのような人がサービスを受けることができるのですか？

○ サービスの対象者は、来店時に「こどもファーストデイクーポン」を提示した中学生以下の子ども連れの家族としています。

※ 適用可能かどうかについては、恐れ入りますが各施設で判断してください。

● 例えば、リトルリーグなどで監督1人と子どもたち10人が来店した場合、適用となりますか？

○ 子どもファーストデイの趣旨は、家族のふれあいであるため、原則として対象外となります。

※ ただし、各施設で適用可能と判断した場合は、対象としていただいて結構です。

● クーポンはいつ確認するのですか？

○ 清算時やチケット購入時に携帯画面に表示したクーポン等をご確認ください。

※ ただし、確認のタイミング・方法等については各施設でご判断いただいて構いません。
(飲食施設であればオーダー時、文化施設であれば入館時など)

● 他のクーポンとの併用は可能ですか？

○ 他のクーポンサービスとの併用はできません。
(重複の割引はできない旨を記載しております)

● 大阪府民以外の方の利用も可能ですか？

○ 原則として利用可能です。ただし、不可の場合は携帯サイトや PC サイトの「各店舗のサービス内容」に明記しますので、登録時に必ず事務局までお申し出ください。

● 家族かどうか又は中学生以下かどうかの確認をする必要がありますか？

○ 原則、利用者の保険証や生徒手帳などの提示は不要としております。
各店舗において適宜判断をお願いします。(その際、必要に応じて確認のための提示を求めている場合も結構です。)

4. まいど子でもカードについて

● まいど子でもカードとは何ですか？

- 次世代育成支援対策の一環として大阪府が実施している、子育て世帯を社会全体で応援するキャンペーンです。
- 企業などの協賛により、シンボルマークを表示した携帯画面などを提示することで、割引・特典などのサービスが受けられます。
- ※ まいど子でもカードサイトアドレス <http://www.maidokodemo.jp/>

● まいど子でもカードとの違いは何ですか？

- 子どもファーストデイは大人と子どものふれあいや会話の機会を提供するものであるため、対象施設を親子と一緒に体験できる業種に限っていますが、まいど子でもカードは子育て世帯支援であるため、販売店等も対象としています。
- また、利用対象、利用日もまいど子でもカードは18歳未満の子どものいる世帯、利用日の指定なしとしているのに対し、子どもファーストデイは中学生以下の子ども連れの家族、毎月第3土曜日に限定しています。
- まいど子でもカードのサービスを受けるためには、事前に登録する必要がありますが、子どもファーストデイクーポンは家族・親子のふれあいの機会を提供するものであることから、事前登録しなくても利用することができます。
- ※ ただし、子育て世帯が割引やサービスを受けられるという点では同じであることから、携帯サイトを開設するにあたり、「まいど子でもカード 子どもファーストデイクーポン」として、表示することとしました。

● まいど子でもカードのクーポンを提示されたのですが

- まいど子でもカードは事前登録した方のみが利用できるため、原則、子どもファーストデイのクーポン画面の提示をお願いしています。
- ※ ただし、各施設で利用可としていただいても構いません。

【参考】 まいど子でもカードクーポン画面



【まいど子でもカードに関する問合せ先】

大阪府生活文化部
次世代育成支援室少子対策課
電話：06-6944-9143

5. その他

● 利用実績の調査はありますか？

- 年2回程度任意ではありますが、確認させていただきたいと考えております。
- ただし、各施設・店舗で把握されている場合のみで結構です。詳しくは、調査の際にご連絡させていただきます。

● これ以外の質問はどこに聞けばよいですか？

- ご不明な点等ありましたら、お手数ですが、下記事務局までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

「こころの再生」府民運動 子どもファーストデイ事務局

(大阪府教育委員会 教育政策室 総務企画課 こころの再生グループ)

電話 06-6947-6857

FAX 06-6944-6884

E-mail kyoikuseisaku-g13@sbox.pref.osaka.lg.jp